

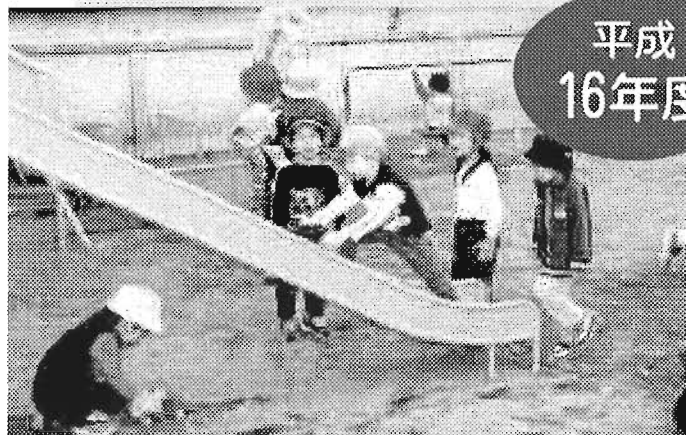


発行:東京都豊島区
編集:政策経営部広報課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1
☎3981-1111 (代表)
ホームページ
http://www.city.toshima.tokyo.jp

としま

国民健康保険料の支払いは
口座振替が便利です

口座振替依頼書に必要な事項を記入し、
金融機関へ届けてください。
◇詳細…国保収納係 ☎3981-1294



平成
16年度

保育園入園案内

地域の子育て応援します

4月入園の申込みは1月16日までです

申込み・詳細…子育て支援課入園係 ☎3981-2140

平成16年4月入園可能予定数

区	保育園名	所在地	電話番号	年齢					0歳保育	延長保育	
				0歳	1歳	2歳	3歳	4~5歳		8週経過児	午後7時15分まで
区	駒込第一	駒込7-7-22	☎3917-0644	7	8	3	2	8	8週経過児	—	
	駒込第二	駒込5-1-3	☎3949-9152	11	3	5	2	2		午後7時15分まで	
	駒込第三	駒込2-2-3	☎3915-8677	9	7	4	2	0		—	
	巣鴨第一	巣鴨3-15-20	☎3910-8900	9	3	0	0	2		午後7時15分まで	
	西巣鴨第二	西巣鴨1-1-13	☎3910-9921	14	1	1	4	0		午後8時まで	
	西巣鴨第三	西巣鴨1-2-14	☎3940-2341	10	5	3	3	3	午後7時15分まで		
	南大塚	南大塚2-36-3	☎3946-7688	12	2	4	2	2	午後7時15分まで		
	東池袋第一	東池袋2-60-19	☎3987-4621	9	5	3	1	3	4か月経過児	午後8時まで	
	東池袋第二	東池袋2-34-1	☎3988-3570	10	5	3	1	0	8週経過児	—	
	南池袋	南池袋3-17-2	☎3987-4637	9	8	1	1	2	4か月経過児	午後7時15分まで	
	西池袋第一	西池袋2-25-20	☎3988-4210	9	7	1	2	9	8週経過児	—	
	西池袋第二	西池袋4-22-18	☎3957-7521	9	5	2	1	5	4か月経過児	午後7時15分まで	
	池袋第一	上池袋3-39-11	☎3916-8568	9	3	3	4	1	8週経過児	午後7時15分まで	
	池袋第二	池袋本町3-4-5	☎3987-4648	9	5	4	3	5		午後8時まで	
	池袋第三	池袋3-58-15	☎3986-4006	9	5	3	2	0		午後7時15分まで	
池袋第五	池袋3-26-22	☎3987-4653	10	5	3	2	2	—			
池袋本町	池袋本町4-1-14	☎3987-4708	11	2	4	1	3	午後7時15分まで			
雑司が谷	雑司が谷1-34-5	☎3987-5002	9	5	1	3	3	8週経過児	—		
高南	高田1-24-14	☎3987-6845	8	4	4	3	9		午後7時15分まで		
目白第一	目白5-18-2	☎3953-2293	8	7	5	1	4		—		
目白第二	目白2-23-9	☎3986-6261	11	3	3	1	0		午後7時15分まで		
南長崎第一	南長崎5-23-7	☎3952-6375	11	3	4	0	8		—		
南長崎第二	南長崎2-3-21	☎3952-4761	9	5	3	2	0	4か月経過児	—		
長崎	長崎3-7-7	☎3955-6171	11	5	2	1	0		8週経過児		
千早第一	千早1-31-5	☎3973-0610	9	4	4	3	1		8週経過児		
要町	要町3-17-11	☎3955-6141	14	1	1	2	4		8週経過児		
高松第一	高松3-10-7	☎3972-9801	6	4	1	5	8		8週経過児		
高松第二	高松1-7-13	☎3955-8421	9	4	6	2	3	8週経過児			
私立	若草	南大塚1-10-3	☎3945-6372	17	13	0	0	0	6週経過児	午後7時15分まで	
	みのり	池袋本町3-29-9	☎3983-2396	3	6	2	0	7	8週経過児		
	椎名町ひまわり	南長崎3-35-8	☎3951-4009	8	2	0	0	0	6週経過児		
	愛の家	長崎4-11-3	☎3957-2801	—	7	5	4	8	—		
	千早子どもの家	千早3-37-14	☎3955-7028	9	1	2	0	0	6週経過児		
しいの実	長崎4-15-3	☎3554-4103	5	0	1	0	2	6週経過児	夜間保育実施		

※入園可能数は、今後の入退園により変動しますので募集人数が0であっても入園可能となることもあります。

保育時間

保育時間	対象保育園
基本保育 午前8時30分～午後5時 ※上記時間内に送り迎えができない場合は、 下記時間帯のうち必要な時間 午前7時15分～8時30分 午後5時～6時15分 (区立園は満8か月児から)	全園
延長保育 (満1歳以上) 午後6時15分～7時15分	指定園(上表参照)
午後6時15分～8時	指定園3園(上表参照)
夜間保育 開園時間 午前8時15分～午後10時15分	しいの実保育園

◇詳細:「保育園入園のしおり」参照。

入園の要件

保護者の方が①昼間労働することを通常の状態としている②出産の前後5か月以内③病気や心身の障害がある④親族を常時介護・看護している⑤その他、明らかに保育に当たることができない場合です。

保育時間

左表のとおりです。
延長保育は午後6時15分以降も保育を必要とする方が対象で、別に申込みが必要です。また、

申込み

夜間保育は午後7時以降も保育を必要とする方が通常の状態である方が対象です。

区内在住の方は、当係へ
第1次/1月16日まで
第2次/3月4日まで
※豊島区外の保育園を希望する方は12月19日まで
◇休日・夜間受付:
休日/12月21日(日) 午前10時～午後4時
夜間/12月18日(木) 午後5時15分～7時

区外在住の方は

区外在住の方で豊島区内の保育園に入園を希望する方については、一定の入園制限があります。また、区市町村から豊島区への申込みは、1月9日までです。◇申込み・問い合わせ:お住まいの区市町村役場の保育担当係。必要書類
①保育所入所申込書
②家庭の状況
③所得証明書※同居の父、母、祖父母等、扶養義務のある方についてすべて必要です。
●会社に勤めている方/平成15年分の源泉徴収票の写し
●自営業の方/平成14年分の確定申告書の写し(後日平成15年分についても必要)

上記以外で働いている方/平成15年中の収入を証明できるもの

●平成15年度の住民税納税通知書、または課税(非課税)証明書
※平成15年分の所得税が課税されている方は不要。
⑤その他の証明
●就労している方/就労(予定)証明書
●出産予定の方/母子健康手帳
●病気やその介護をしている方/診断書や介護保険被保険者証
●固定資産税を納めている方/平成15年度の納税通知書または課税証明書
●育児休業中の方/育児休業期間証明書
※外国籍の方は在留資格を確認

入園の決定

提出された書類に基づき、保育することが困難な事情を調査の上、入園を内定し、面接と健康診断の結果で決定します。
4月入園者の選考
1次選考(第1次申込者の中から入園の必要性の高い方を選考)は2月、内定連絡は同月23、24日。2次選考は3月、内定連絡は同月15日。
5月以降の入園申込み
年間を通じて受け付けます。毎月15日ごろ締切り、欠員状況は毎月変わります。また、9月以降に産休・育休が明ける方のための入所予約は、6月から受け付けます。指定園・募集枠・申込期間があります。
◇詳細:「保育園入園のしおり」参照。

区議会第4回定例会 区長招集あいさつ

平成15年度区議会第4回定例会が、11月21日から開かれ、区長が招集のあいさつを行いました。



はじめに

去る11月9日、総選挙が行われ、新たな衆議院の構成が決まりました。

今回の選挙では、国の重要な政策課題をめぐってマニフェスト、すなわち政権公約を各党が掲げて選挙戦が行われた点に大きな特徴がありました。国民に分かりやすい政治が進められていく大きな転換点となったのではないかと思います。

私といたしましても、今後の国政の動向に大いに注目していきたいと思っております。

公共施設の再構築・区有財産の活用

行革推進本部案

今回の再構築案は、その規模内容のいづれをみても、豊島区として平成の大改革とも言うべき、かつてない思い切った内容となっております。

本区では、昭和40年代以降、区民福祉の向上を目指すという時代の要請もあって積極的な施設整備を行ってきました。この間、約30年間に用地取得に約1千200億円、施設建設に約1千760億円を投入しました。この結果、本区の施設設置水準は23区の中でも極めて高い水準に達しました。保育所の定員数は23区平均の1.6倍で1位、児童館の数も2倍以上で1位、ことぶきの家の数は5倍以上で2位であります。しかし、平成12年度の「施設

立中学校に進学しないという、まさに豊島の教育の基礎そのものが崩壊する事態を招きかねません。そのために学校建設だけは実現しなければならぬと決断しました。

また、学校跡地の有効活用として、旧雑司が谷小学校跡地を保育園、福祉施設、住宅施設など区民の要望にできる限り応えるなどの施策を講じてきました。

しかし、様々な対策を講じたにもかかわらず、平成14年度決算は実質2億円の赤字となりました。

さらに、区の歳入規模は平成13年度決算ベースの1千50億円が、平成15年度当初予算では88億円の赤字を招き、この赤字を補填するために、財政健全化計画の最終年度にあたる平成16年度予算を現在編成中ですが、当初計画した実質赤字達成の目標の実現は極めて厳しい状況です。本区の財政構造硬直化の大きな要因である公共施設の見直しが遅れていることが何と云っても最大の要因です。

今回の再構築案は、このような極めて厳しい状況を根本から打開していくためには何をなすべきか、このことを最大の課題として提案したもので、21世紀新しい時代の区民のライフスタイルにどう応えていくのか、また、右肩下りの厳しい財政状況にいかに対応させていくのかという、大きく二つの面から抜本的な見直しを行ったものです。

「地域区民広場」構想
この3月に新基本構想を策定したところですが、その基本的考え方は「区民との協働の推進」です。この区民との協働を実現する方策として、今回、小学校区を基礎単位とする「地域区民広場」構想の発想が生まれました。この小学校区単位に、地域の団体を中心に区民広場の運営協議会をつくり、事業の企画・実施、施設の管理・運営などをできる限り委ねていきます。また、地域になじみ深い児童

館、ことぶきの家、区民集会室などを、施設の縦割りの壁を取り払い、小学校区単位に再編成することにより、施設全体の減量化が可能となるとともに、地域の特色に応じた施設運営が可能となると考えます。

さらに、小学生の放課後対策についても、新たに学校施設を活用し統一的に展開する「全児童クラブ」構想を打ち出しています。従来の児童館の果たしてきた役割を、区民広場というより広い舞台で継承、発展させることにより、地域で子どもを育て、地域が学校を支えていくという方向をより明確にすることができると考えています。

施設・用地の資産活用等
今回の再構築案では、学校統合や今回の再構築案により生みだされる施設・用地については、売却を含めた資産活用により大きく踏み込んでいきます。現時点で持っている25か所の資産活用候補地については、街づくりに寄与し、地域の発展を促す方向での活用を図るべく、大胆かつ慎重に検討してまいります。

また、施設の管理運営のあり方もこれまでの公設公営中心から公設民営や民設民営を中心としたものに大きくシフトしていく考えを示しています。

以上のような再構築案は、新基本構想の策定、基本計画策定に向けた区民ワークショップからの提案、「区民と行政とのパートナーシップ会議」の提言などにおいて、区民との協働により地域社会づくりを進めていくという機運が急速に高まってきたことを踏まえて、素案に修正を加え、今回の案にまとめられたものです。

素案からの大きな修正点は、地域コミュニティの基本となる「地域区民広場」を核とする再編構想を示したこと、学校統合や今回の再構築で生み出される施設・用地について売却を含め

た資産活用による思い切った踏み込んだことです。私は、今回の改革を私の政治生命をかけ、背水の陣を敷いて取り組む覚悟です。

二つの新税の条例化

「放置自転車等対策推進税」および「狭小住居集合住宅税」の導入を可とする最終報告書の提出を受け、それぞれ「豊島区放置自転車等対策推進税条例案」、「豊島区狭小住居集合住宅税条例案」として提案します。

「放置自転車等対策推進税」は、自転車利用者として行政と、そして大量駐車需用を発生せしめる鉄道事業者の三者が責任と負担を適正に分担する仕組みとして、区内駅における旅客輸送の規模に応じて、鉄道事業者に課税し、放置自転車問題の現状を打開するものです。

「狭小住居集合住宅税」は、ゆとりあるファミリー用住宅を誘導して定住化を進めるために、一定基準を満たさない狭小な集合住宅を建築しようとする場合に、その建築主に対して課税し、狭小な住宅の増加を抑制しようとするものです。

「豊島ふれあい債」の発行

ミニ市場公債債については、12月5日から募集を開始することになりました。発行額は5億円、償還年限は5年で満期一括償還となります。

今回は、新豊島清掃事務所の建設および区立小中学校の耐震補強工事などの経費に充当するものですが、このように用途を明確にした上で区民から直接資金調達をし、施設整備を行うことで、区政への区民の参加意識が今後ますます高まっていくことを期待しています。

本日提案する案件は、条例11件、予算2件ほか3件の合わせて16件です。(要旨)

12月は収納対策特別月間です

住民税、国民健康保険料、保育料、国民健康保険料、保育料、住宅使用料、各種貸付金の返還などの納付にご協力ください。

「放置自転車等対策推進税」および「狭小住居集合住宅税」の導入を可とする最終報告書の提出を受け、それぞれ「豊島区放置自転車等対策推進税条例案」、「豊島区狭小住居集合住宅税条例案」として提案します。

「放置自転車等対策推進税」は、自転車利用者として行政と、そして大量駐車需用を発生せしめる鉄道事業者の三者が責任と負担を適正に分担する仕組みとして、区内駅における旅客輸送の規模に応じて、鉄道事業者に課税し、放置自転車問題の現状を打開するものです。

「狭小住居集合住宅税」は、ゆとりあるファミリー用住宅を誘導して定住化を進めるために、一定基準を満たさない狭小な集合住宅を建築しようとする場合に、その建築主に対して課税し、狭小な住宅の増加を抑制しようとするものです。

以上のような再構築案は、新基本構想の策定、基本計画策定に向けた区民ワークショップからの提案、「区民と行政とのパートナーシップ会議」の提言などにおいて、区民との協働により地域社会づくりを進めていくという機運が急速に高まってきたことを踏まえて、素案に修正を加え、今回の案にまとめられたものです。

素案からの大きな修正点は、地域コミュニティの基本となる「地域区民広場」を核とする再編構想を示したこと、学校統合や今回の再構築で生み出される施設・用地について売却を含め

た資産活用による思い切った踏み込んだことです。私は、今回の改革を私の政治生命をかけ、背水の陣を敷いて取り組む覚悟です。

「放置自転車等対策推進税」および「狭小住居集合住宅税」の導入を可とする最終報告書の提出を受け、それぞれ「豊島区放置自転車等対策推進税条例案」、「豊島区狭小住居集合住宅税条例案」として提案します。

「放置自転車等対策推進税」は、自転車利用者として行政と、そして大量駐車需用を発生せしめる鉄道事業者の三者が責任と負担を適正に分担する仕組みとして、区内駅における旅客輸送の規模に応じて、鉄道事業者に課税し、放置自転車問題の現状を打開するものです。

「狭小住居集合住宅税」は、ゆとりあるファミリー用住宅を誘導して定住化を進めるために、一定基準を満たさない狭小な集合住宅を建築しようとする場合に、その建築主に対して課税し、狭小な住宅の増加を抑制しようとするものです。

以上のような再構築案は、新基本構想の策定、基本計画策定に向けた区民ワークショップからの提案、「区民と行政とのパートナーシップ会議」の提言などにおいて、区民との協働により地域社会づくりを進めていくという機運が急速に高まってきたことを踏まえて、素案に修正を加え、今回の案にまとめられたものです。

素案からの大きな修正点は、地域コミュニティの基本となる「地域区民広場」を核とする再編構想を示したこと、学校統合や今回の再構築で生み出される施設・用地について売却を含め

た資産活用による思い切った踏み込んだことです。私は、今回の改革を私の政治生命をかけ、背水の陣を敷いて取り組む覚悟です。

「放置自転車等対策推進税」および「狭小住居集合住宅税」の導入を可とする最終報告書の提出を受け、それぞれ「豊島区放置自転車等対策推進税条例案」、「豊島区狭小住居集合住宅税条例案」として提案します。

「放置自転車等対策推進税」は、自転車利用者として行政と、そして大量駐車需用を発生せしめる鉄道事業者の三者が責任と負担を適正に分担する仕組みとして、区内駅における旅客輸送の規模に応じて、鉄道事業者に課税し、放置自転車問題の現状を打開するものです。

「狭小住居集合住宅税」は、ゆとりあるファミリー用住宅を誘導して定住化を進めるために、一定基準を満たさない狭小な集合住宅を建築しようとする場合に、その建築主に対して課税し、狭小な住宅の増加を抑制しようとするものです。

以上のような再構築案は、新基本構想の策定、基本計画策定に向けた区民ワークショップからの提案、「区民と行政とのパートナーシップ会議」の提言などにおいて、区民との協働により地域社会づくりを進めていくという機運が急速に高まってきたことを踏まえて、素案に修正を加え、今回の案にまとめられたものです。

素案からの大きな修正点は、地域コミュニティの基本となる「地域区民広場」を核とする再編構想を示したこと、学校統合や今回の再構築で生み出される施設・用地について売却を含め

保育料納付相談
保育園の保育料を納付することが困難な場合、納付方法の相談をお受けします。当日は、納付書、印鑑をお持ちください。保育料の納付、納付書の再発行もできます。

個別訪問・電話催告などを実施します
次の未収金は、文書や電話で催告するほか、区の職員が直接ご自宅を訪問して納付をお願いいたします。

生業資金・応急小口資金
詳細：生活福祉係 ☎3981-1826

各種住宅使用料
詳細：住宅課企画管理係 ☎3981-2637

不況対策臨時特別資金・小口緊急資金
詳細：中小企業対策室 ☎592-7013

保育料
詳細：入園係 ☎3981-140

「男女共同参画推進条例」制定記念事業
「模擬区議会」の傍聴者を募集します

男女共同参画の気運を高めるため、区民の皆さんや区内4大学(立教、大正、学習院、東京音楽)の学生が区政について発言する模擬区議会を開催します。この議会を傍聴する方を募集します。

11月17日(出) 午後1時30分～3時30分 区役所本庁舎◇定員451

※おわびと訂正
11月25号2面「考えよう人権」本文中「人権相談の実施日は毎月第2・4木曜日」に訂正します。

◇詳細：総務係 ☎3981-451

◇お問い合わせ先
Eメール epoch@city.toshima.tokyo.jp

◇お問い合わせ先
Eメール epoch@city.toshima.tokyo.jp

◇お問い合わせ先
Eメール epoch@city.toshima.tokyo.jp

◇お問い合わせ先
Eメール epoch@city.toshima.tokyo.jp

◇お問い合わせ先
Eメール epoch@city.toshima.tokyo.jp

◇お問い合わせ先
Eメール epoch@city.toshima.tokyo.jp

◇お問い合わせ先
Eメール epoch@city.toshima.tokyo.jp

学童クラブ一覧

Table with 4 columns: 学童クラブ名, 所在地, 電話番号, 最寄りの小学校. Lists various children's clubs and their details.

※雑司が谷児童館学童クラブは平成16年3月をもって移転し、南池袋学童クラブとして開始します。申請および問い合わせは雑司が谷児童館へ☎3988-0388

平成16年度 学童クラブ 入会のご案内

◇対象：区内在住、在学の小学1～3年生で、放課後帰宅しても保護者の就労、疾病などで適切な保護を受けられない児童。◇利用時間：原則として平日／下校時～午後6時、休校日／午前9時～午後6時(土曜日は午後5時まで。日曜日、祝日、年末年始は休み)◇利用料：月額3千円(減免制度あり)。その他間食費月額2千円。◇申込み・詳細：①申請書各クラブで配布)②勤務証明書・診断書など③口座振替依頼書添えて、1月5～24日に希望する学童クラブへ。

「障害者福祉のしおり」に掲載する広告(有料)を募集します

「障害者福祉のしおり」(発行部数4千部)は、心身障害者に障害者関係施策の周知を図るため、2月に発行します。当冊子へ掲載する広告(有料)を募集します。 ※掲載できないもの ●「障害者福祉のしおり」の公益性およびその品位を損なうおそれがあるもの ●「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」(昭和23年法律第122号)第2条第1項および第4項に掲げる営業に該当するもの ●公序良俗に反するもの ●そのほか当冊子に掲載する広告として不当でないもの ●掲載方法：冊子中の広告の頁◇広告の規格・掲載料等：下表のとおり ◇掲載の決定：内容を審査の上、掲載の可否をお知らせします。◇申込み・詳細：12月8～25日に、所定の申込書(当係で配付)

Table with 3 columns: 規格(縦×横), 掲載料. Shows rates for 1号, 2号, and 3号 advertisements.

◇詳細：障害者福祉係 ☎3981-1766

保険・年金

介護保険には高額介護サービス費制度があります。1割の利用者負担が高額になった場合、申請により、支払った費用の一部が還付される高額介護サービス費の制度があります。◇申請・詳細：被保険者証と印鑑を持参の上、介護給付係へ☎3981-1387

利用負担額が、左表の上限額を超えている方は、申請してください。なお、高額介護サービス費の支給対象になる方には、別途、通知します。◇申請に必要な書類：領収書(該当月すべて)、金融機関の口座番号が分かるもの(郵便局を除く)、印鑑。◇申請・詳細：介護給付係へ☎3981-1387

介護保険高額介護サービス費制度

Table with 2 columns: 対象者の区分, 利用者負担の上限額(月額). Lists categories and corresponding payment limits.

※上記、利用者負担の上限額を超えた金額が還付されます。 ※世帯で複数の方がサービスを利用されている場合は、負担額の合計が上限額を超えると該当となります。

介護保険には食事代(標準負担額)の減額制度があります

特別養護老人ホームや介護老人保健施設に入所する方、または介護療養型医療施設に入院する方(ショートステイ等の短期間入所や通所サービスを除く)で次に該当する方は、食事代(標準負担額)の減額が受けられます(通常1日780円)。

◇内容：世帯全員が区民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方/1日300円、世帯全員が区民税非課税の方/1日500円

まちづくり

「豊島区都市計画審議会」を開催します。12月11日(木) 午後2時から 区役所本庁舎◇内容：「東京都市計画都市高速鉄道等13号線の変更について」等。 ※傍聴可。当日直接会場受付。◇詳細：都市計画係 ☎3981-2387



「東池袋四丁目地区地区計画の変更」および「東池袋四丁目第2地区第一種市街地再開発事業」の都市計画原案の説明会を開催します。東池袋四丁目再開発地区(平成5年都市計画決定)は、現在南側の第一地区で組合施行により市街地再開発事業が行われています。この度、北側の第二地区について事業化に向けて都市計画原案をまとめたので、その説明会を開催します。12月18日(木) 午後7時から 区民センター 都市計画原案の縦覧および意見書の提出 ◇縦覧期間：12月19日(金)～1月8日(木)◇意見書の提出期間：12月19日(金)～1月15日(木)◇縦覧・意見書の提出・詳細：地区計画の変更/地域計画係 ☎3981-2397、市街地再開発事業の決定/開発企画担当係 ☎3981-1341

「住宅対策審議会」(第24回)を開催します。12月12日(金) 午後2時30分から 区役所本庁舎 ※傍聴可。希望する方は前日までに当係へ。先着順。◇詳細：住宅対策担当係 ☎3981-2655

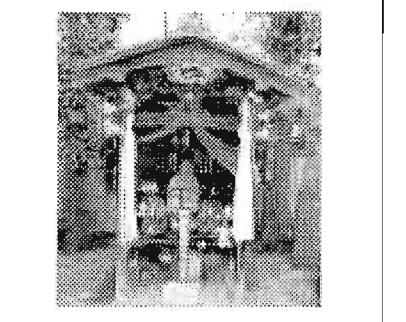
※おわびと訂正 現在配布中の「区営住宅都営あき家入居登録者の募集案内」中の区営住宅問い合わせ先は ☎3981-2637です。◇詳細：住宅相談係 ☎3981-2683

清掃・リサイクル

「豊島区リサイクル・清掃審議会」(第2回)を開催します。12月15日(月) 午後2時から 生活産業プラザ多目的ホール。 ※傍聴可。希望する方は当日直接会場へ。◇詳細：計画管理課計画係 ☎3981-1320

みち

JR目白駅から目白通りを西に向かって1.5kmほど歩くと、南長崎三丁目の手前で道が二又に分かれます。右が商店街の続く清戸道、左が目白通りです。二又地点には現在交番がありますが、かつては、宝永7(1710)年に長崎村の有志によって建てられた地蔵が、村の平安と通行人の無事を見守っていました。その台座には「是より右 川越うら道」とあり、清戸道が川越街道の裏道として利用されていたことがわかります。その後地蔵は、目白通りの拡幅工事により、昭和13年に清戸道沿い(南長崎2-3)に移転しました。傍らにその由来碑が立っています(写真)。そこから50m先の右手には、かつて漫画家のアパートとして有名なトキワ荘がありました。藤子不二雄の自伝漫画「まんが道」にも、この子育て地蔵が登場しています。◇詳細…文化財係 ☎3981-1190



豊島区職員を装った電話にご注意ください

最近、区職員を名のり区への寄付を強要するという事例が発生しています。区ではこのようなことは一切行っていません。不審な電話には回答しないようご注意ください。◇詳細：危機管理担当係 ☎3981-1467

平成14年度決算のあらまし

主な新規事業等
このように使われました

福祉・保健関係

- 保健福祉基盤整備への助成 (旧雑司が谷小学校跡地) 5億 21万円
- 児童手当・児童福祉手当システムの導入 3億3,417万円
- 保健福祉基盤整備支援基金の創設 2億9,241万円
- インフルエンザ予防の推進 (高齢者インフルエンザ) 1億6,979万円
- 民間保育施設整備の助成 (旧雑司が谷小学校跡地) 1億3,547万円
- 鉄道駅エレベーター等設置事業への助成 1億 433万円
- C型肝炎ウィルス検査の実施 6,086万円
- 認証保育所への助成 3,794万円
- 障害者就労支援センター「ブリッジワークとしま」の開設 2,489万円
- 障害者福祉支援費制度への移行準備 1,415万円
- 福祉のまちづくりの普及推進 1,010万円
- ☆プレーパークの開設準備 201万円
- 福祉サービス権利擁護センターの開設準備 150万円
- 精神障害者ホームヘルプサービスの充実 86万円

文化・教育関係

- 南池袋小学校の建設 6億2,984万円
- 耐震補強工事 4億2,736万円
- 小学校の適正配置(朋有小学校等) 2億8,661万円
- 図書館奉仕員制度の推進 1億5,816万円
- 中学校普通教室の冷暖房化 1億 175万円
- 図書資料の充実 8,204万円
- 小学校の給食調理業務の委託 5,325万円
- 新中学校(統合3中学校)の設計 2,816万円
- ☆区制70周年記念文化・芸術振興助成 2,595万円
- 情報教育研修の充実 1,761万円
- 少人数教育モデル事業の実施 1,513万円
- 総合的な学習時間の推進 1,445万円
- ☆民俗芸能INとしまの開催 373万円
- ☆池袋演劇祭特別企画公演への助成 250万円

☆は、主な区制施行70周年記念事業

地域経済関係

- 中小商工業融資の充実 1億3,358万円
- 豊島区産業振興計画の策定 1,344万円
- ポイントカードシステム導入の支援 694万円
- 観光事業の充実 495万円
- ☆中山道開道400年祭への助成 450万円

まちづくり関係

- 居住環境総合整備事業 4億 211万円
- 都市計画道路補助175号線の整備 (東池袋地区再開発事業) 3億8,900万円
- 区道の整備 2億4,086万円
- 橋りよの整備 2億2,291万円
- 目白駅周辺整備事業 1億7,613万円
- 都市計画道路補助173号線の整備 1億5,335万円
- 放置自転車対策の充実 4,984万円
- 下板橋駅周辺道路等整備 3,307万円
- 目白駅東・北自転車駐車場の開設 3,206万円
- 長崎立体横断施設の建設 2,225万円
- 池袋駅西自転車保管所の整備 1,902万円
- 新たな住宅マスタープランの策定 1,260万円
- 巣鴨駅南自転車駐車場の建設 200万円
- 大塚駅周辺整備の調査 130万円

清掃・環境関係

- 廃棄物収集作業 (資源・ごみ出前収集)の充実 6億 844万円
- 資源分別回収 (新パイロットプラン)の実施 4億3,385万円
- 新豊島清掃事務所の建設 4,427万円
- 不法投棄ごみマップの作成 448万円

その他

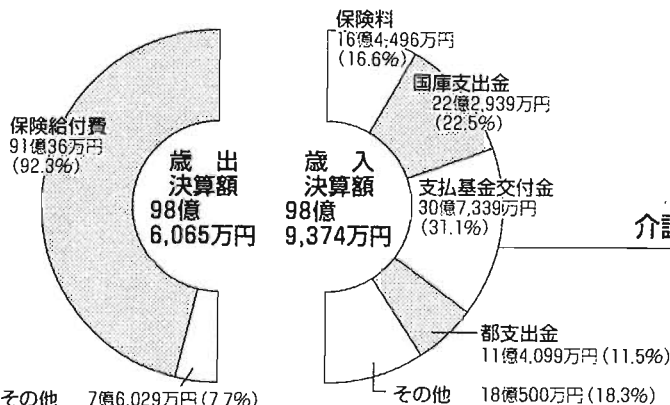
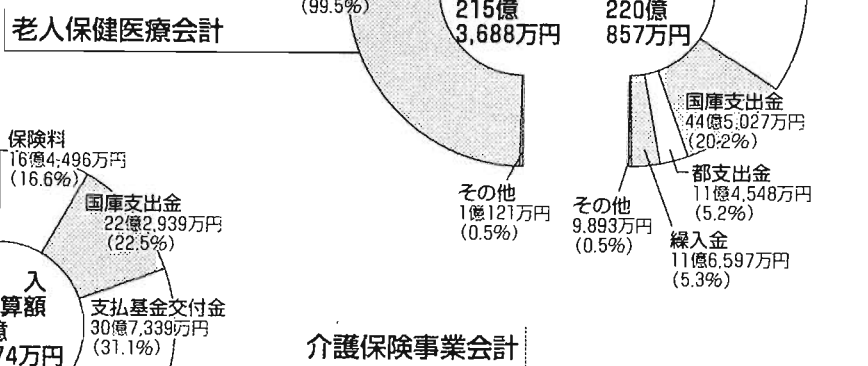
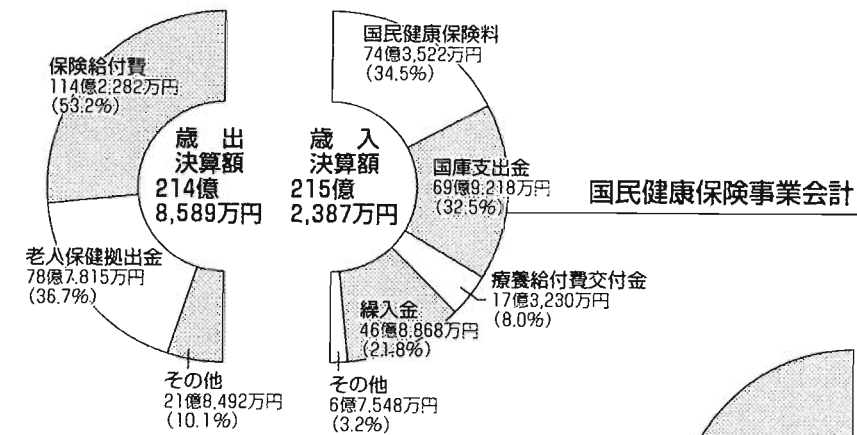
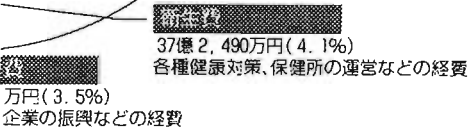
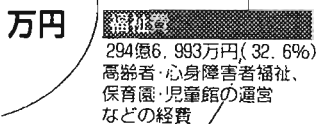
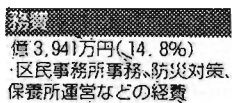
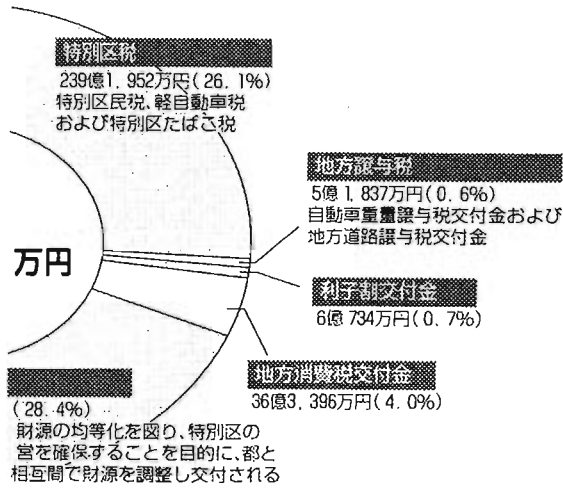
- 情報化基盤の整備 1億2,845万円
- 長期構想の策定 1,341万円
- 職員研修の充実 800万円
- 行政評価制度の推進 781万円
- ☆区制施行70周年記念式典の実施 338万円
- ☆区制70周年記念誌の発行 279万円

予算現額	収入・執行率
949億2,772万円	96.4%
949億2,772万円	95.3%

「翌年度へ繰り越すべき財源」とは、制度繰越による翌年度への繰越所要財源を指します。

平成14年度	平成13年度	対前年度伸び率
905億 271万円 (100.0%)	1,022億3,579万円 (100.0%)	△11.5%
277億6,865万円 (30.7%)	274億4,248万円 (26.8%)	1.2%
137億8,334万円 (15.2%)	139億6,521万円 (13.7%)	△1.3%
74億 499万円 (8.2%)	133億2,398万円 (13.0%)	△44.4%
160億5,738万円 (17.7%)	196億1,829万円 (19.2%)	△18.2%
88億3,629万円 (9.8%)	73億2,239万円 (7.2%)	20.7%
166億5,205万円 (18.4%)	205億6,344万円 (20.1%)	△19.0%
214億8,589万円	207億2,166万円	3.7%
215億3,688万円	223億6,124万円	△3.7%
98億6,065万円	91億4,975万円	7.8%
177万円	183万円	△3.3%
1,433億8,790万円	1,544億7,027万円	△7.2%

特別会計



従前居住者対策会計

※従前居住者対策会計は、歳入額が3,768万円、歳出額が177万円の決算となっています。

豊島区の財政状況

財政状況の公表は、「地方自治法」と「豊島区財政状況の公表に関する条例」に基づいて、毎年2回（6月と12月）行うものです。

今回は、「平成14年度決算のあらまし」と「平成15年度予算の現況」についてお知らせします。

●詳細…財政係 ☎3981-4205

平成15年度予算の現況（9月末現在）

平成15年度一般会計の予算収支の現状

歳入	予算現額		構成比	歳出	予算現額		構成比	
	収入済額	収入率			支出済額	執行率		
特別区税	237億8,231万円	26.5%	総務費	124億6,091万円	13.9%	福祉費	303億4,011万円	33.9%
	92億4,871万円	38.9%		56億3,635万円	45.2%		141億1,171万円	46.5%
地方譲与税	5億4,400万円	0.6%	衛生費	37億8,054万円	4.2%	経済生活費	27億6,332万円	3.1%
	1億3,907万円	27.6%		16億7,109万円	44.2%		19億6,296万円	71.0%
利子割交付金	6億1,974万円	0.7%	清掃環境費	51億8,327万円	5.8%	都市整備費	36億7,531万円	4.1%
	2億8,169万円	45.5%		24億5,384万円	47.3%		12億6,390万円	34.4%
地方消費税交付金	40億1,900万円	4.5%	土木費	53億2,131万円	5.9%	教育費	106億6,215万円	11.9%
	25億9,935万円	64.7%		21億7,618万円	40.9%		37億8,460万円	35.5%
特別区交付金	256億4,696万円	28.6%	その他	153億8,871万円	17.2%	計	895億7,563万円	100.0%
	107億4,366万円	41.9%		77億7,624万円	50.5%		408億3,687万円	45.6%
国庫支出金	109億7,663万円	12.3%						
	40億9,416万円	37.3%						
都支出金	37億3,653万円	4.2%						
	6億5,472万円	17.5%						
諸収入	57億2,134万円	6.4%						
	10億5,903万円	18.5%						
その他	145億6,912万円	16.3%						
	54億61万円	37.1%						
計	895億7,563万円	100.0%						
	342億2,100万円	38.2%						

特別区債現在高

各種福祉施設や、学校、図書館、公園などの大規模な施設を建設するには、一時的に多額の財源を必要とします。

建設経費は、本来、その年度の歳入で賄うべきですが、これらの施設は、永続的に利用されるため将来の区民にも負担を求めることが公平であること、また、その年度の通常の財源で賄うことが困難であることなどを考慮して、国などから長期資金を借り入れています。これを特別区債といいます。

平成15年9月末現在の借入れ残高は、562億2,056万円となっており、前年同期に比べ28億1,518万円の減となっています。

一時借入金

財政運営上、一時的に支払い資金に不足を生じる場合、年度内に返済することを条件に、銀行などから短期的に借り入れる資金を一時借入金といいます。

平成15年度の借入限度額は150億円ですが、9月末現在、一時借入金の借入額は、ありません。

区有財産の現在高

財政調整基金	12億6,288万円
用地取得基金	210万円
庁舎等建設基金	191億7,888万円
(うち、191億円を財源対策として運用しています)	
文化振興基金	2億5,056万円
奨学基金	1億3,675万円
保健福祉基盤整備支援基金	1億4,241万円
義務教育施設整備基金	9億8,604万円
減債基金	1億9,943万円
介護保険給付費準備基金	8億2,254万円
有価証券・債権など	10億3,030万円
土地	761,255㎡
建物	431,389㎡

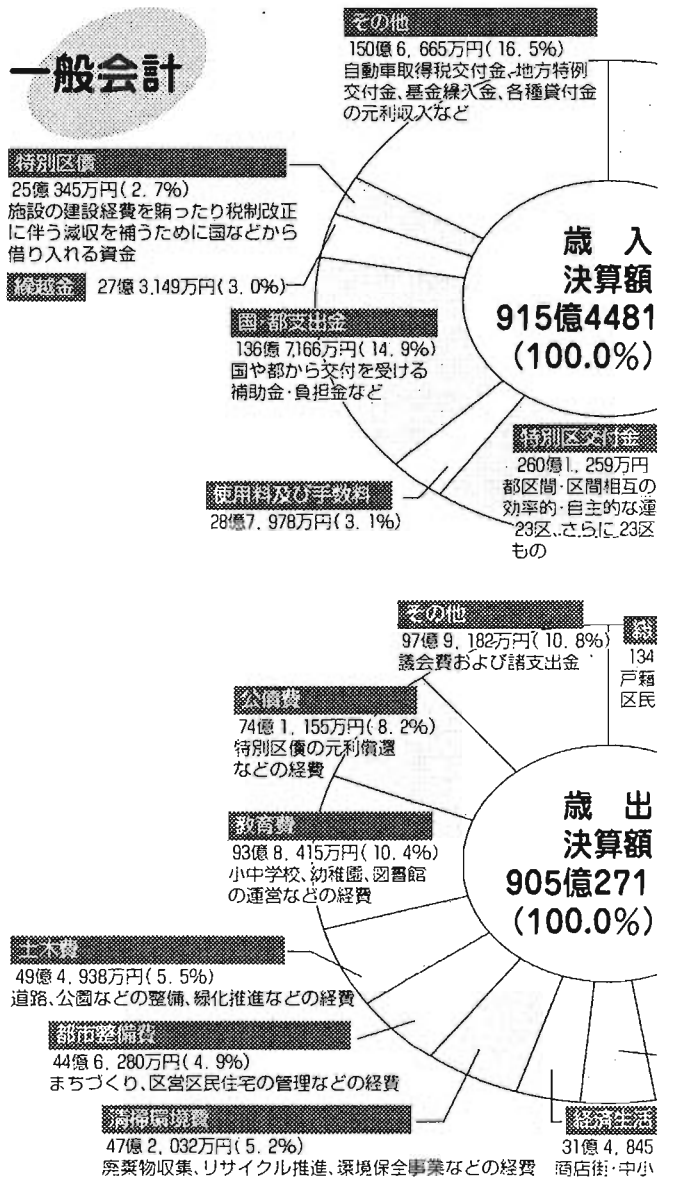
※表によっては、単位未満を四捨五入してあるため、総数と一致しない場合があります。

平成14年度一般会計決算の収支

区 分	決 算 額
歳 入 (A)	915億4,481万円
歳 出 (B)	905億 271万円
形式収支 (C) = (A) - (B)	10億4,211万円
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	1億9,090万円
内 繰越明許繰越額	1億9,090万円
誤 事 故 繰 越 額	0円
実質収支 (E) = (C) - (D)	8億5,121万円

歳出決算の前年度比較

会 計	年 度
一 般 会 計 (構 成 比 %)	
性 質 別 内 訳	人件費 議員等の報酬や職員の給料など
	扶助費 生活保護や老人ホーム等の施設への措置費など
	公債費 特別区債の元利償還金など
	物件費 物品購入費や光熱水費など
	投資的経費 区の施設や公園などの建設費や土地の購入費など
	その他 施設の修繕費、各種の補助金、積立金など
国民健康保険事業会計	
老人保健医療会計	
介護保険事業会計	
従前居住者対策会計	
合 計	



◆公共施設の再構築(概略)

1. 既存施設 ()内は施設数 ※は所在地

Table with 2 columns: 施設名 (Facility Name) and 再構築案 (Reconstruction Plan). Rows include categories like 高齢者福祉センター, 児童館, 区民集会所, etc.

2. 新規施設 *民間施設の整備の現状

Table with 2 columns: 施設名 (Facility Name) and 再構築案 (Reconstruction Plan). Rows include categories like 痴呆高齢者グループホーム, 介護療養型医療施設, etc.

◆区有財産の活用(概略)

1. 学校跡地等の活用

Table with 2 columns: 施設名 (Facility Name) and 活用案 (Usage Plan). Rows include 旧平和小学校, 旧朝日中学校, etc.

2. 地域区民広場への再編に伴う廃止施設の活用

Table with 2 columns: 施設名 (Facility Name) and 活用案 (Usage Plan). Rows include 東池袋第一・南池袋第二・長崎第一, etc.

3. その他の跡地等の活用

Table with 2 columns: 施設名 (Facility Name) and 活用案 (Usage Plan). Rows include 男女平等推進センター, 旧池袋第四保育園, etc.

4. 用地の取得

Table with 2 columns: 用地名 (Land Name) and 活用案 (Usage Plan). Rows include 癌研究会附属病院用地, 清掃事業用地, etc.

「公共施設の再構築・区有財産の活用」行革推進本部案がまとまりました

区では、平成13年10月に、「公共施設の再構築・区有財産の活用本部案」を発表し、広く区民の皆さんにご意見をいただきました。

この行革推進本部案について、パブリックコメント制度(※7面参照)に基づき、区民の皆さんのご意見をお聴きします。

今回の「行革推進本部案」は、寄せられた意見や提案、素案策定後の規制緩和の動向などを踏まえ、素案の修正・見直しを行ったものです。

この行革推進本部案について、パブリックコメント制度(※7面参照)に基づき、区民の皆さんのご意見をお聴きします。

この案に対するご意見をお寄せください。意見は便せん等に①意見②〒住所③氏名を記入し、1月31日までに「〒170-8422 東池袋1の18の1 豊島区役所企画課」へ郵送してください。

地域説明会を開催します
① 1月19日(月) 東部区民事務所
② 1月23日(金) 区民センター
③ 1月27日(火) 西部区民事務所

閲覧できます
案の全文は、企画課、区有財産活用担当課、行政情報コーナー、図書館、区民事務所、広報課、区ホームページ(アドレス1面上部欄外参照)で閲覧できます。

お問い合わせ
Eメール kikakuka@city.toshima.tokyo.jp
☎ 3981-1154(代表) 3981-1102(1)

「産業振興計画」(案)が まとまりました 「人・交流・にぎわい商工都市」の 形成を目指します

区では、新たな「産業振興計画」を策定するため、平成13年度から「区商業実態調査」、「区中小企業実態調査」、「区産業振興計画策定調査」を行い、今年度「豊島区産業振興計画策定委員会」を設置しました。
委員会では、これらの調査結果なども参考に、活力に満ちた地域社会を実現するため「人・交流・にぎわい商工都市」の形成を目指し、重点的に推進する事業を盛り込んだ「豊島区産業振興計画」(案)を取りまとめました。



計画(案)概要

第一章 現状

- ① 産業をとりまく動向
少子高齢化の進行、高度情報化の進展など、産業をとりまく動向についてまとめられています。
 - ② 豊島区の経済・産業の動向
この10年間で事業所数が20% (約5千200事業所) 減少している。
 - ③ 製造業では工場数、従業員数、出荷額が大きく減少している。
 - ④ 卸売・小売業は、この5年間で従業員数は増加しているが、年間販売額は2.8%の減少。
- 豊島区の産業は非常に厳しい状況にあります。

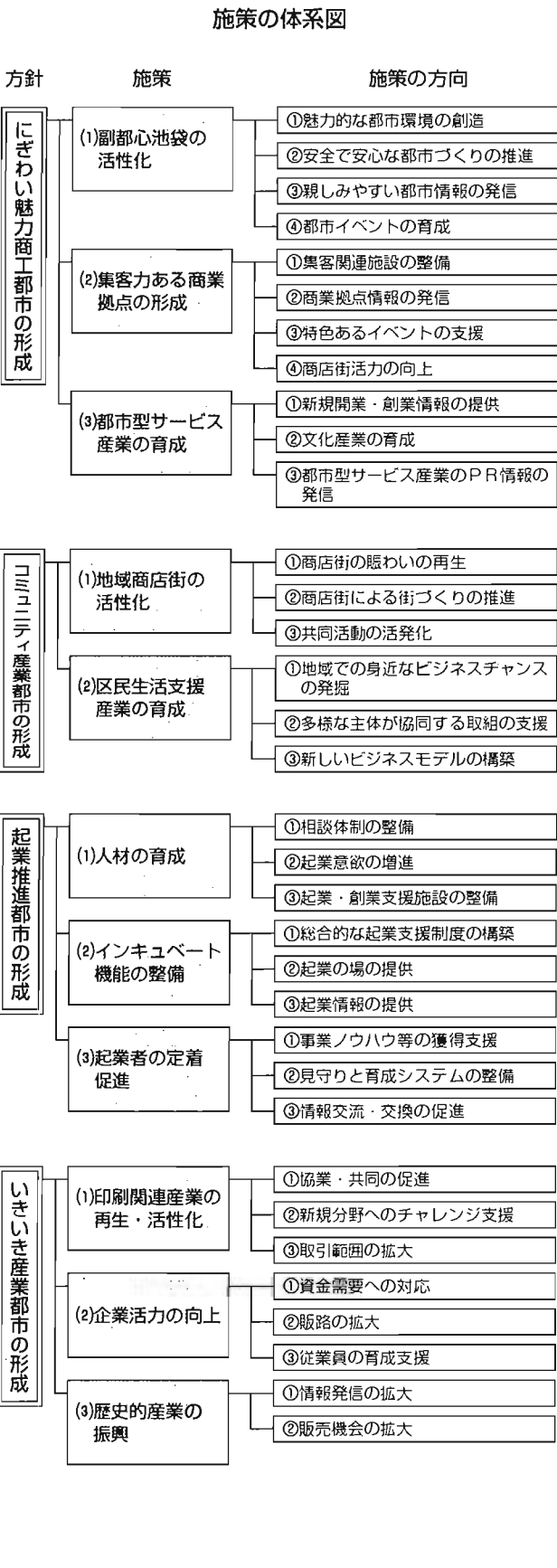
第二章 産業振興の課題

魅力と活力にあふれ、にぎわいのまちを実現する「主要課題」として

- ① 副都心・池袋の再生
- ② 地域産業の振興によるコミュニティの再生
- ③ 起業の促進とイノベーション(技術革新)による産業活力の再生
- ④ ものづくり産業の再生
- ⑤ 計画を推進するためのしくみづくり

第三章 計画の目標

目標設定の基本的考え方として次の3点を掲げています。



基本方針として次の4項目を掲げています。

①にぎわい魅力商工都市の形成
副都心池袋を商工振興の顔として活性化させるとともに、果樹・大塚など広域集客拠点の育成・強化を図ります。また、文化産業、情報産業など都市型サービス産業の育成を図ります。

②コミュニティ産業都市の形成
商店街が独自に取り組み事業を支援することにより地域商店街の活性化を図るとともに、子育てや介護など生活支援サービスにかかわる産業を育成していきます。

③起業推進都市の形成
区の利便性を生かし、起業を支援することで商工業全体の活力を生み出すため、人材の育成やインキュベーター(創業支援)施設の設置、起業後の定着促進など、起業しやすい環境を整備します。

④いきいき産業都市の形成
区の製造業の中心である印刷業の活性化を促進するとともに、融資の充実などを通じた企業活力の向上、伝統工芸など歴史的産業の振興を図ります。

重点事業一覧

- にぎわい魅力商工都市の形成**
 - 副都心池袋の活性化
 - ①商店街景観創造事業
 - ②副都心魅力店舗出店支援事業
 - ③都市安全施設の整備
 - ④観光都市情報の発信
 - ⑤総合イベントの実施
 - 集客力ある商業拠点の形成
 - ①巣鴨地区集客関連施設整備事業
 - ②大塚地区商店街再生事業
 - ③地区イベントの支援
 - ④輝け店舗支援事業
 - 都市型サービス産業の育成
 - ①開業事務所情報システムの構築
 - ②都市型サービス産業ホームページの開発
- コミュニティ産業都市の形成**
 - 地域商店街の活性化
 - ①空き店舗対策事業
 - ②商店街活性化支援事業
 - ③商店街地域イベントの支援
 - 区民生活支援産業の育成
 - ①商店街コミュニティ施設整備支援事業
 - ②コミュニティビジネスへの施設貸付事業
 - ③地域づくりモデル事業
- 起業推進都市の形成**
 - 人材の育成
 - ①起業相談窓口の充実
 - ②起業・創業研修会の開催
 - ③ビジネス支援図書館の整備
 - ④中小企業相談室(継続)
 - インキュベーター機能の整備
 - ①起業支援プラットフォームの設置
 - ②スモールオフィスの提供
 - ③起業事例ライブラリーの整備
 - 起業者の定着促進
 - ①産業関連団体等との連携
 - ②起業家交流の支援
 - ③経営診断事業(継続)
- いきいき産業都市の形成**
 - 印刷関連産業の再生・活性化
 - ①協業・共同の促進
 - ②新規分野へのチャレンジ支援
 - ③取引範囲の拡大
 - 企業活力の向上
 - ①資金需要への対応
 - ②販路の拡大
 - ③従業員の育成支援
 - 歴史的産業の振興
 - ①観光情報ホームページの掲載
 - ②大型店等での展示即売機会の創出

副都心池袋など広域的な特色ある集客拠点を活かし、様々な交流が育まれ、にぎわいと活力のある「人・交流・にぎわい商工都市」の形成を目指します。

これまでの豊島区産業振興計画を改定し、新たな産業振興施策を総合的に推進するために策定するものです。

計画期間
平成16年度を初年度とする10か年計画とします。

なお、施策の実施にあたっては、策定予定の豊島区基本計画との整合を確保します。

基本方針として次の4項目を掲げています。

①にぎわい魅力商工都市の形成
副都心池袋を商工振興の顔として活性化させるとともに、果樹・大塚など広域集客拠点の育成・強化を図ります。また、文化産業、情報産業など都市型サービス産業の育成を図ります。

②コミュニティ産業都市の形成
商店街が独自に取り組み事業を支援することにより地域商店街の活性化を図るとともに、子育てや介護など生活支援サービスにかかわる産業を育成していきます。

③起業推進都市の形成
区の利便性を生かし、起業を支援することで商工業全体の活力を生み出すため、人材の育成やインキュベーター(創業支援)施設の設置、起業後の定着促進など、起業しやすい環境を整備します。

④いきいき産業都市の形成
区の製造業の中心である印刷業の活性化を促進するとともに、融資の充実などを通じた企業活力の向上、伝統工芸など歴史的産業の振興を図ります。

基本方針に基づき、計画期間中の「施策の方向」を11分野にわたって示し、その上で概ね前期5年間に実施すべき37事業を重点事業(左下表参照)として提示しました。

なお、第四章の施策の方針、第五章の施策の展開については、左図を参照してください。

閲覧できます

案の全文は、生活産業課、行政情報コーナー、図書館、区民事務所、広報課、区ホームページ(アドレス1面上部欄外参照)で閲覧できます。

**この計画(案)に対する
ご意見をお寄せください**

意見は便せん等に①意見②住所③氏名を記入し、1月5日までに〒170-0013 東池袋1-20の15 豊島区役所生活

産業課へ郵送してください。
※直接持参、ファクス、メールも可。
◇詳細：中小企業対策室 ☎5992・7024、Eメール chushokigyotaisaku@city.toshima.tokyo.jp
※パブリックコメント制度
区の重要な政策、方針等を決定する際あらかじめ案を公表し、区民の皆さんから意見を募集します。そして、その意見を十分考慮した上で審議会の審議を進め、寄せられた意見とそれに対する区の考えを公表します。
これにより区民の皆さんの区政への参画や、意思決定過程の透明性の向上、行政の説明責任の徹底を促進します。

イベント情報

費用の記載がない事業は無料です

庁舎ロビーコンサート 「ウクライナの歌姫」

12月10日(休) 午後0時15～45分 区役所本庁舎◇歌・パンドラ演奏/ステパニユック・オクサーナ(ウクライナ民族楽器国際コンクール、ロシア国際コンクール優勝)
◇詳細…文化芸術係☎3981-1270



リサイクルフリーマーケット

12月14日(日) 午前11時～午後2時 区民センター総合展示場※買い物袋持参。駐車場なし。
◇詳細…フリマ2002 佐藤☎3867-4656、リサイクル推進係☎3981-1602

2004としま「成人の日」のつどい

1月12日(祝) 午後1時開式 東京芸術劇場大ホール◇音楽成人式◇指揮/山岡重信、演奏/豊島区管弦楽団、オルガニスト/伊藤純子、司会/日々野真理◇昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生まれの区内在住の方(案内状は12月上旬に発送)※一般の方も入場できます。往復はがき(はがき記入例参照)で、12月24日(必着)までに「生涯学習課管理係」(あて先上部欄外参照)へ。
◇詳細…当係☎3981-1188

講演・講習

◆家庭教育講座

さくら小学校PTA

12月6日(土) 午前10時～正午 当校多目的室◇子どもへの暴力防止～CAPおとなワークショップ◇講師…CAP青い空◇問い合わせ…当校PTA 広木☎3972-9657

◇詳細…社会教育係☎3981-1189

◆委嘱学級「新しい家族のかたち」オーロラの会

12月15日(月) 午後1時30分～3時30分 高齢者福祉センター集会所◇「家庭や家族の多様化に向けて」◇講師…田能村教育問題研究所所長/田能村祐麟氏◇50名◇当日直接会場へ◇問い合わせ…当会西河☎3955-2037

※委嘱学級は各団体が運営しています。
◇詳細…社会教育係☎3981-1189

◆千早社会教育会館「わらそうり作り」

1月13～27日 火曜日(全3回) 午後1時30分～3時30分◇手作りそうりに挑戦◇講師…民芸工芸家/佐藤佐吉氏◇区内在住、在勤で18歳以上の方◇20名◇1,500円◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照)で、12月17日(必着)までに「〒171-0044 千早2-35-12 千早社会教育会館」へ※はがき持参で窓口申込みも可。
◇詳細…当館☎3974-1335

スポーツ



◆巣鴨体育館 区民水泳教室

①女性水泳教室

1月8日～2月26日 木曜日(全8回) 午前10時～正午

②木曜午後コース

1月8日～2月26日(全8回) 午後1時30分～3時30分

③土曜午前コース

1月10日～2月28日(全8回) 午前10時～正午

いずれも◇区内在住、在勤の方◇60名◇4,000円◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照。泳力も記入。在勤の方は勤務先名・所在地・電話番号も記入)で、12月12日(必着)までに「〒170-0002 巣鴨3-8-7 巣鴨体育館」へ※はがき持参で窓口申込みも可。1コースのみ(一人1通)。応募者多数の場合は抽選。
◇詳細…当館☎3918-7101

◆西池袋温水プール 水泳教室

いずれも◇1月16日～3月19日 金曜日(全10回)

①水中歩行教室

午前9時30分～11時30分◇50名◇5,000円◇体力別クラス編成

②水中体操教室

午前11時45分～午後1時45分◇50名◇5,000円◇腰・ひざ・肩の症状別クラス編成

③女性水泳教室

午後2～4時◇60名◇5,000円

④小学生水泳教室

午後4時30分～6時30分◇60名◇2,500円

⑤区民水泳教室

午後7～9時◇60名◇5,000円

◇区内在住、在勤、在学で16歳以上の方※妊娠中の方は不可③は女性のみ④は小学生のみ◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照。クロールでの泳力も記入。在勤の方は勤務先名・所在地・電話番号、在学の方は学校名も記入)で、12月12日(必着)までに「〒171-0021 西池袋4-7-5 西池袋温水プール」へ※工事のため窓口申込みは不可。1教室一人1通。応募者多数の場合は抽選。
◇詳細…当プール☎3981-6468(午後5時まで)

◆雑司が谷体育館 スポーツ教室

①健康体操教室

1月20日～3月9日 火曜日(全8回) 午前10時～11時30分◇25名◇2,400円

②エアロビクス教室

1月22日～3月11日 木曜日(全8回) 午後7時～8時30分◇25名◇2,400円

③火曜区民水泳教室

1月13日～3月2日(全8回) 午前10時～正午◇60名◇4,000円

④木曜区民水泳教室

1月15日～3月4日(全8回) 午後6時30分～8時30分◇60名◇4,000円

⑤水中アクアビクス教室

2月2日～3月22日 月曜日(全7回) 午後1時30分～2時30分◇35名◇3,500円

いずれも◇区内在住、在勤、在学で16歳以上の方※妊娠中の方は不可◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照。水泳教室はクロールでの泳力も記入。在勤の方は勤務先名・所在地・電話番号、在学

健康

費用の記載がない事業は無料です

◆のびのび子育て教室

12月17日(休) 午後1時30分～3時 保健福祉部巣鴨分庁舎◇「赤ちゃんマッサージ」◇講師…助産師/宮本裕子氏・橋本初江氏◇区内在住の生後2～3か月児とその保護者◇25組※バスタオル持参◇申込み…詳細…池袋保健所健康推進課☎3987-4174

◆冬の食中毒に注意しましょう ノロウイルス(SRSV)による食中毒が増えています

寒い時期に、おう吐、下痢などを主な症状とする食中毒を起こすものにノロウイルス(SRSV)があります。都内では近年、このウイルスを原因とする食中毒が多く発生し、さらに増加傾向にあります。

感染経路

SRSVに汚染された水や食品、特にカキをはじめ二枚貝との関連が指摘されています。また、感染者のおう吐物や便から感染することがあります。

予防のポイント

●カキ等の二枚貝は中心部までよく加熱して食べましょう。

の方は学校名も記入)で、12月11日(必着)までに「〒171-0032 雑司が谷3-1-7 雑司が谷体育館」へ※はがき持参で窓口申込みも可。1教室一人1通。応募者多数の場合は抽選。
◇詳細…当館☎3590-1252

コミュニティ振興公社

申込み・詳細…としまコミュニティチケットセンター☎3590-5321

◆よくばりクラシック名曲選PART12 木管五重奏で贈るクリスマスコンサート

12月18日(休) 午後7時開演 区民センター文化ホール◇出演…東京フィルメンパー◇2,000円 全席指定。

◆東京フィルハーモニー交響楽団演奏会「フレッシュ名曲コンサート」

1月30日(金) 午後7時開演 東京芸術劇場大ホール◇ブルッフ/ヴァイオリン協奏曲第1番ト短調ほか◇指揮/円光寺雅彦、ヴァイオリン/二村英仁、ピアノ/大崎結真◇S席4,000円、A席3,500円、B席3,000円、C席2,000円、T席1,000円 全席指定※チケットぴあでも販売。

◆山咲史枝リサイタル&ワインパーティ in 明日館

①リサイタル/2月1日(日) 午後4時開演 自由学園明日館講堂◇ソプラノ/山咲史枝、ピアノ/服部容子ほか◇3,000円 全席自由。

②ワインパーティ/同日 午後7時から自由学園明日館食堂◇出演者を交えたパーティ◇100名※先着順◇6,000円

◆池田理代子プロデュース

ナレーションオペラ「フィガロの結婚」
2月25日(休) 午後7時開演 東京芸術劇場大ホール◇出演/池田理代子ほか、指揮/坂本和彦、演奏/東京フェスティバルオーケストラ◇S席6,000円、A席5,000円、B席3,500円、C席2,500円 全席指定※チケットぴあでも販売。

●カキは生食用と加熱調理用の2種類が販売されています。特に生で食べる場合は「生食用」の表示を必ず確認し、冷蔵保存の上、消費期限内に食べましょう。

●貝類を生で食べる場合は、ウイルスが蓄積されやすい内臓は取り除きましょう。

●野菜、果物等の生鮮食品は十分に水洗いしましょう。

●感染者のおう吐物や便に触れないようにしましょう。もし触ってしまった場合は殺菌効果のある洗浄剤で消毒しましょう。

最近、冬でも家の中が温かく、夏季と同様の注意が必要です。食中毒予防の基本である、細菌を「つけない」「増やさない」「殺してしまう」を確実に実行しましょう。

◇詳細…池袋保健所生活衛生課☎3987-4177

宮公署だより

◆池袋防災館

「ファミリーキャンペン」

12月1日～2月29日◇ゲーム、パズルで防災体験※参加者に記念品あり◇中学生以下の子どものとその家族
◇詳細…当館☎3590-6565

◆羽田健太郎&大谷康子デュオコンサート「ピアノ&ヴァイオリンが奏でる華麗なハーモニー」

3月12日(金) 午後7時開演 東京芸術劇場大ホール◇曲目…ブームス/ヴァイオリン・ソナタ第3番二短調Op.108ほか◇S席4,000円、A席3,500円、B席3,000円、C席2,500円、T席1,500円 全席指定※チケットぴあでも販売。

◆60歳以上の方をご招待します 豊島区管弦楽団第57回定期演奏会

1月24日(土) 午後1時30分開演 学習院百周年記念会館正堂◇シベリウス/交響曲第2番二短調作品43ほか◇指揮/山岡重信◇50組(1組2名まで)◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照。管絃楽招待と記入)で、1月9日までに「〒170-0013 東池袋1-20-10 豊島区コミュニティ振興公社」へ※応募者多数の場合は抽選。

◆ホームページを開設しました

当公社の芸術文化事業や施設利用案内、最新イベント情報などを掲載。
<http://www.toshima-community.jp/>

休館

◆池袋スポーツセンター

12月26日(金)～1月1日(休)◇全館清掃およびトレーニング機器等の点検整備のため※年始は1月2日から開館。
◇詳細…当センター☎5974-7262

はがき記入例

【はがきの裏】

- ①事業またはイベント名
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤性別
- ⑥電話番号
- ⑦その他必要事項

※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。